

平成三十年三月十三日受領
答弁第一一二号

内閣衆質一九六第一一二号

平成三十年三月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員初鹿明博君提出優生保護法における強制不妊手術とNHKとの関係に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員初鹿明博君提出優生保護法における強制不妊手術とNHKとの関係に関する質問に対する

答弁書

一から四までについて

当時の事実関係について現時点で政府として把握しておらず、お尋ねについてお答えすることは困難である。

五及び六について

御指摘のような「番組」の放映の有無を含めた当時の事実関係について現時点で政府として把握しておらず、また、「NHKが世論形成にどのような影響を及ぼしていたのか」について調査すべき立場にない。